

# 市営墓地 92 区画の墓所使用者を募集

## 申込受付は 12/6 (火)まで

市営墓地は、深良中学校から 1 km 上ったところにあります。墓地からは、美しい雄大な富士山を眺めることができます。今回、既に整備が済んでいる 92 区画の使用者を募集します。申込受付期間は、12 月 6 日(火)までで、引き渡しは 1 月下旬ごろになります。



### 募集区画は 92 区画

**3 平方メートル【標準タイプ】** / 91 区画 (1 号墓域 ▶ 2 区画、2 号墓域 ▶ 1 区画、3 号墓域 ▶ 88 区画)  
**6 平方メートル【倍区画タイプ】** / 1 号墓域 ▶ 1 区画  
 ※ 4 ~ 9 号墓域は未完成

### 対象者は市や近隣市町に住民登録がある方 市内に通勤している方

次のいずれかに該当する方が対象です。

- 市に住民登録があり、市内に墳墓を持っていない方
  - 沼津市、三島市、御殿場市、長泉町、清水町、小山町に住民登録をしている、または市内の事業所に勤務している方で、市内に墳墓を持っていない方
- ※ 市内の事業所を退職した方はご相談ください。  
 ※ 申し込みは、1 世帯につき 1 区画です。  
 ※ 改葬予定の方も申し込みできます。

### 申し込みは 12/6 (火)まで

#### 申込方法

生活環境課、各支所 (深良、富岡、須山) にある墓所使用申込書に必要事項を記入し、住民票 (市外に住み、市内事業所に勤務している方は勤務証明書も必要) を添付して生活環境課へ直接提出してください。

墓所使用申込書は、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

#### 申込受付期間

12 月 6 日(火)まで 9 時 ~ 17 時  
 ※ 土・日曜日、祝日を除く

### 使用区画抽選会

申し込んだ方は、出席してください。

**とき** / 12 月 14 日(水) 14 時 ~

**ところ** / 市役所 402 会議室

### 引き渡しは 1 月下旬ごろ

抽選会で使用区画が決定したら、墓所使用許可申請書を提出し、永代使用料と管理料を納付してください。市から墓所使用許可証が送られ、引き渡しとなります。引き渡しは、1 月下旬ごろになります。墓所の使用を急ぐ方はご相談ください。

### 永代使用料と管理料は 墓所使用許可申請をするときに納付

墓所使用許可申請をするときに、永代使用料と管理料を納付してください。墓所の使用が許可された方には、実際に使用していない場合でも、毎年管理料がかかります。

一度、納付された永代使用料と管理料は返金しません。実際に墓所を使用せず、墓所の使用許可を受けた日から 2 年以内に変換する場合は、永代使用料の 2 分の 1 を返金します。

		3㎡ (標準)	6㎡ (倍)
永代 使用料	市に住民登録がある方	430,000 円	860,000 円
	市外に住民登録がある方	570,000 円	1,140,000 円
管理料 (年間)		5,140 円	10,280 円

### 使用申し込みから引き渡しまで

墓所使用申込書の提出 (12/6 (火)まで)

抽選会・使用区画の決定 (12/14 (水))

墓所使用許可申請 永代使用料・管理料の納付  
(12/15 (木) ~ 1/16 (月))

墓所使用許可書の発行・引き渡し  
(1 月下旬)